

第35回 白川・東白川地域公共交通活性化協議会 次第

日 時 令和7年11月28日（金）午後3時30分～
場 所 はなのき別館 ふれあいホール

1. 開会

2. 会長あいさつ 白川町長 佐伯 正貴

副会長あいさつ 東白川村長 今井 俊郎

名古屋大学大学院教授 加藤 博和

(議事進行) 座長：白川町副町長 安江 章

3. 議題

(1) 委員の就任について	《報告事項》	
(2) 白川町営バス運行業務の委託について	《報告事項》	【資料1】
(3) 令和7年度おでかけしらかわ・ひがししらかわ利用実績について	《報告事項》	【資料2】
(4) 地域公共交通計画の達成状況の評価検証について	《協議事項（議決）》	【資料3、4】
(5) 定期バス白川中央線、白川東白川線の見直しについて	《協議事項（議決）》	【資料5】、【別紙1】
(6) ゾーン設定の見直しについて	《協議事項（議決）》	【資料6】
(7) 福祉有償運送に係る登録内容変更について	《協議事項（議決）》	【資料7、8】
(8) 自家用有償旅客運送の車両の入れ替えについて	《協議事項（議決）》	【資料9、10】
(9) 公共交通計画の施策に基づいて実施した事業の報告について	《報告事項》	【資料11、12】
(10) 貨客混載事業の実施について	《報告事項》	【資料13】
(11) つちのこバスのダイヤ改正について	《報告事項》	【別紙2】
(12) 東白川村の移動支援の充実について	《報告事項》	

4. その他

5. 閉会

<配付資料>

- 資料 1 地域公共交通事業委託先変更に関する報告
- 資料 2 おでかけしらかわ・ひがしらかわ利用実績
- 資料 3 地域公共交通計画の達成状況の評価検証について
- 資料 4 定期バス・予約制バス運行経費に係る財源内訳
- 資料 5 新庁舎開庁に伴うダイヤ改正
- 資料 6 ゾーン設定の見直しについて
- 資料 7 おでかけしらかわの今後の展開について
- 資料 8 福祉有償運送に係る登録内容変更について
- 資料 9 自家用有償旅客運送の車両の入れ替えについて
- 資料 10 自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書
- 資料 11 公共個通計画の施策に基づいて実施した事業の報告
- 資料 12 おでかけツアー「新庁舎壁塗り体験と e スポーツ体験会」
- 資料 13 貨客混載事業の実施について
- 別紙 1 濃飛バス時刻表
- 別紙 2 「東白川村つちのこバス」ダイヤ改正

白川・東白川地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略)

構成区分	役職等	氏名	備考
1 町村長	白川町長	佐伯 正貴	
	東白川村長	今井 俊郎	
3 議会推薦	白川町議會議長	田口 守也	
	東白川村議會議長	安江 健二	
5 事業者	公益社団法人岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	
	濃飛乗合自動車株式会社 運輸事業部	有路 秀彦	
	岐阜県交通運輸産業労働組合協議会	高橋 直之	
	株式会社JIN	佐藤 久仁	
	東海旅客鉄道株式会社 東海鉄道事業本部管理部企画課	井上 雅隆	欠席
	医療法人白水会 白川病院	松本 茂	
11 住民代表	白川町自治協議会会长会長	有田 恒文	
	白川町商工会長	長尾 達美	
	白川町観光協会長	細江 辰男	
	白川町シニアクラブ連合会長	鈴村 逸策	
	白川町公共交通利用者代表	笹本 恵子	欠席
	白川町中学校PTA役員	清水 一生	欠席
	白川町校長会会长	太田 紀宏	欠席
	白川町バス通学高校生保護者代表	塩月 洋生	欠席
	白川町社会福祉協議会	松山 良悟	
20 東白川村	東白川村区長	安江 豊司	
	東白川村シニアクラブ連合会代表	神戸 景典	
	東白川村高校生保護者会代表	土井 啓也	欠席
23 国土交通省	中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	大石 悟	
	中部地方整備局岐阜国道事務所管理第一課長	川口 貴弘	欠席
25 岐阜県	可茂土木事務所施設管理課長	若園 賢一	
	加茂警察署交通課長	山口 雅司	
	都市建築部都市公園・交通局公共交通課長	大脇 哲也	代理:蛭田哲也
28 学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授	加藤 博和	
29 副町長	白川町副町長	安江 章	
30 副村長	東白川村副村長	桂川 憲生	
31 町村職員	白川町役場建設環境課長	中村 豊	
	東白川村役場産業建設課課長	辻 普稔	
32			

地域公共交通事業委託先変更に関する報告

1.背景・目的

- 町のコミュニティバス運行管理・運転業務及びスクールバス運行は、大新東株式会社へ平成30年10月～令和7年9月まで委託。
- 町内事業体の立ち上げは、地域公共交通導入時からの目標であり、地域に密着した安全・安心な交通体制を維持しつつ、より発展させるため、委託先変更を決定。

2.新たな委託先の概要

- 法人名：株式会社JIN(加茂郡白川町切井2733) 代表 佐藤久仁
- 設立：令和7年6月2日
- 資本金：300万円
- 事業内容：旅客・貨物運送、車両管理、自治体委託業務など
- 体制：現委託先の運行管理者・運転士が全員転籍
- 保有車両：ハイエース(10人乗)1台

3.委託業務の概要

- 業務範囲：運行管理、運転、整備、予約対応等(現行と同様)
- 契約期間：年度契約、初年度は令和8年3月31日まで

4.能力・体制確認

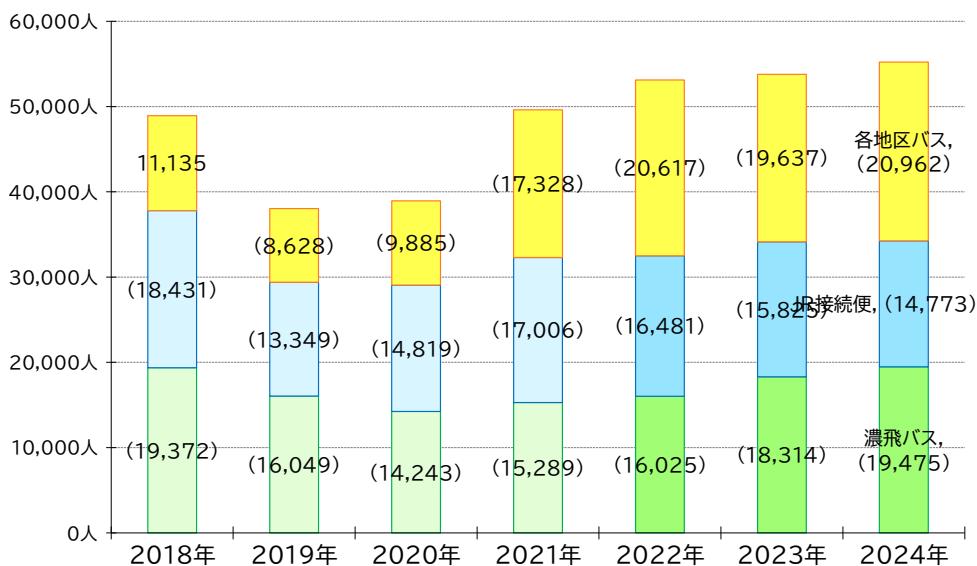
- 運行管理者資格・運転士確保・安全管理体制は現社員移籍で問題なし
- 事業継続性：町からの委託が主収入。他地域でのコンサル収益も見込み
- 税理士・社労士等外部専門家と連携、安全教育は継続支援体制あり

おでかけしらかわ・ひがしらかわ 利用実績

【2024年度実績】 2024.10~2025.9

	濃飛バス					JR接続便(町自家用有償)				各地区バス(町自家用有償)				合 計				
	2024年			2023年	増減	増減率	2024年	2023年	増減	増減率	2024年	2023年	増減	増減率	2024年	2023年	増減	増減率
	東白川	中央	計															
10月	850	758	1,608	1,766	↓158	↓9%	1,702	1,914	↓212	↓11%	1,640	1,784	↓144	↓8%	4,950	5,464	↓514	↓9%
11月	816	770	1,586	1,603	↓17	↓1%	1,414	1,671	↓257	↓15%	1,687	1,787	↓100	↓6%	4,687	5,061	↓374	↓7%
12月	756	793	1,549	1,589	↓40	↓3%	1,261	1,301	↓40	↓3%	1,649	1,694	↓45	↓3%	4,459	4,584	↓125	↓3%
1月	716	689	1,405	1,426	↓21	↓1%	1,305	1,422	↓117	↓8%	1,431	1,504	↓73	↓5%	4,141	4,352	↓211	↓5%
2月	668	661	1,329	1,456	↓127	↓9%	979	1,161	↓182	↓16%	1,402	1,585	↓183	↓12%	3,710	4,202	↓492	↓12%
3月	770	796	1,566	1,661	↓95	↓6%	509	461	↑48	↑10%	1,908	1,604	↑304	↑19%	3,983	3,726	↑257	↑7%
4月	869	808	1,677	1,410	↑267	↑19%	1,379	1,366	↑13	↑1%	1,815	1,656	↑159	↑10%	4,871	4,432	↑439	↑10%
5月	1,106	762	1,868	1,452	↑416	↑29%	1,590	1,702	↓112	↓7%	1,833	1,712	↑121	↑7%	5,291	4,866	↑425	↑9%
6月	1,027	750	1,777	1,430	↑347	↑24%	1,474	1,530	↓56	↓4%	1,819	1,490	↑329	↑22%	5,070	4,450	↑620	↑14%
7月	1,011	772	1,783	1,458	↑325	↑22%	1,289	1,235	↑54	↑4%	1,850	1,646	↑204	↑12%	4,922	4,339	↑583	↑13%
8月	930	673	1,603	1,473	↑130	↑9%	645	740	↓95	↓13%	2,005	1,605	↑400	↑25%	4,253	3,818	↑435	↑11%
9月	1,012	712	1,724	1,590	↑134	↑8%	1,226	1,322	↓96	↓7%	1,923	1,570	↑353	↑22%	4,873	4,482	↑391	↑9%
合計	10,531	8,944	19,475	18,314	↑1,161	↑6%	14,773	15,825	↓1,052	↓7%	20,962	19,637	↑1,325	↑7%	55,210	53,776	↑1,434	↑3%

年間利用者数の推移



◆ 濃飛バス

- 白川中央線では、月平均86名の利用増加 ↑
→ バスを利用してスーパーなどへ買い物に行く人が増えた。
- 白川東白川線では、月平均10名の利用増加 ↑
→ 年度替わりによりバスを利用する高校生が増えた(5名)

◆ JR接続便

JR接続便の登録者数			
	R6	R7	
白川北	4	3	-1
蘇原	21	20	-1
黒川	24	21	-3
佐見	15	14	-1
合計	64	58	-6

白川北…登録者は1名減少したが、毎月の利用者は前年度比で増加している。

蘇原…登録者は1名減少したが、4月以降の利用は前年度比で増加している。

黒川…登録者が3人減少したことにより、利用者も減少している。

佐見…登録者は1人減少、利用者はほとんど変わらない。

→ JR接続便の年間利用者は生徒数の減少により、年々減少傾向であるが、毎年年末には保護者懇談会を実施したり、高校生通学パンフレットを配布するなどして、利用したい方を取りこぼさないよう仕組みの周知を実施している。

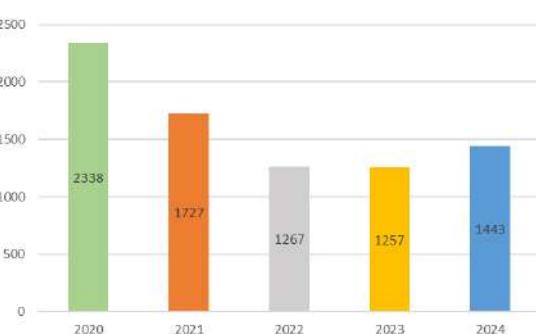
◆ 各地区バス

- 多くの地区で年間利用者数が増加している。
→ 買い物利用や団体利用の増加による利用者増
- 蘇原地区は2月まで施設入所などで利用が減少していたが、3月以降は大幅に利用者が増加
→ お達者教室やまめな会(福祉)など団体で積極的に利用する機会が増えた。

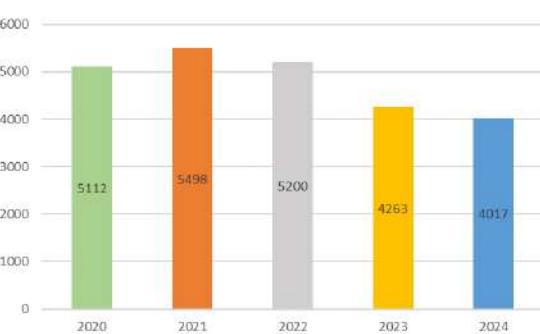
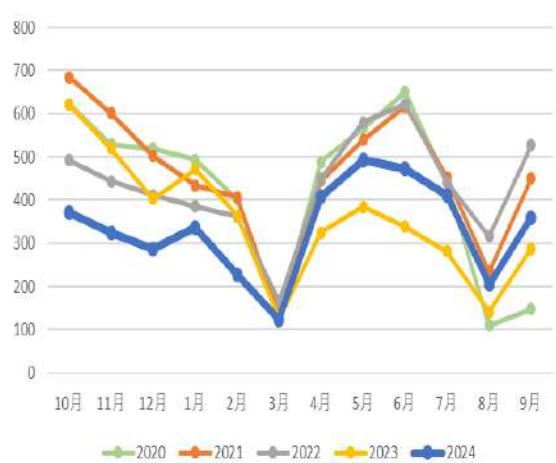
ポジティブ
ポイント



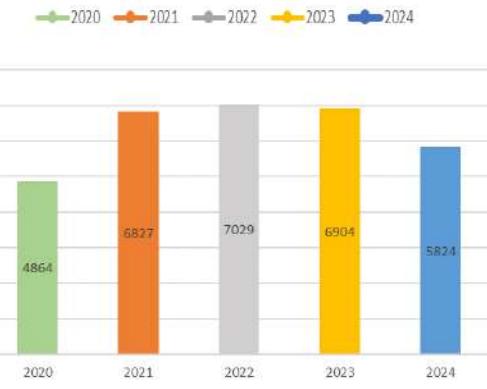
J R 接続便 (白川北)



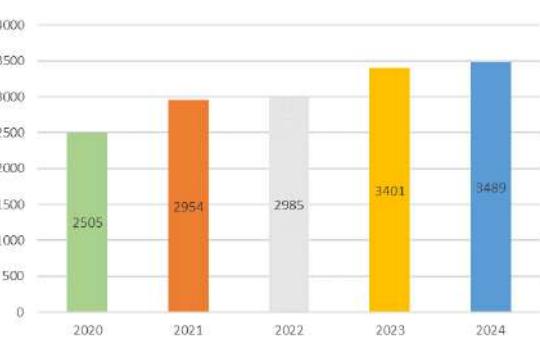
J R 接続便 (蘇原)



J R 接続便 (黒川)



J R 接続便 (佐見)



令和7年度 白川・東白川地域公共交通計画の達成状況の評価検証について

1 計画の達成状況及び評価について

白川・東白川地域公共交通計画では、定められた確認時期において事業の実施状況や評価指標値を整理し、計画の進捗確認と効果検証・評価を行うこととしています。

目標① 公共交通年間利用者数

利用促進や使いやすさの向上に取り組むことで、定期バス、予約制バスの利用者数の増加を目標とする。

基準	前年度	実績	目標
2023年	2024年	2025年	2028年
53,123人	53,776人	55,210人	56,000人

○達成状況・分析

未達成

・目標には届かなかったものの、前年度比で1,434人増加し、目標に近づいている。サロン等の団体利用が増加したことに加え、おでかけツアーや通じて未利用者に利用方法を学ぶ機会を提供したことが、利用者増加に寄与した。

○今後の取り組み

・幅広い年代を対象におでかけツアーや新規利用者の拡大を図る。あわせて福祉有償運送の対象者を広げ、利用しやすい環境を整備する。さらに、自由度の高い個別対応サービスの導入を検討し、多様なニーズに応じた運行体制を目指す。

目標② 75歳以上の免許保有率

安心して免許返納ができる環境を整えることで返納を促進し、現状（2023年）の保有率以下を目標とする。

基準	前年度	実績	目標
2023年	2024年	2025年	2028年
48.5%	51.1%	53.8%	48.5%以下

○達成状況・分析

未達成（75歳以上免許保有者1,397人／75歳以上人口2,596人）

・75歳以上人口は15人減少し、免許保有者は62人増加したことにより免許保有率が上昇した。

○今後の取り組み

・体験乗車を実施し、免許返納への不安を軽減するとともに、ノーマイカーでも生活できることを伝える。また、サロン等でのヒアリングを通じて移動に関する悩みを把握し、安心して暮らせる公共交通の仕組みに反映する。

目標⑤ 各地区便1台の平均利用者数（1日当たり）

予約制バス各地区便の効率的な運行によってより多くのニーズに対応するため、1日当たりの1台の平均利用者人数の増加を目標とする。

基準 2023年	前年度 2024年	実績 2025年	目標 2028年
7. 3人 内 4. 0人 3. 3人	6. 9人 3. 8人 3. 1人	7. 0人 4. 1人 2. 9人	8人 各地区バス JR接続便

○達成状況・分析

未達成

- ・高校生の減少によりJR接続便の平均利用者数は減少したが、各地区バスは利用が増加したため平均利用者数は増加している。

○今後の取り組み

- ・随時地域や利用に則した運行の見直しと、適切なPR・情報発信を行い、引き続き効率的な運行を目指す。

目標⑥ 公共交通の町村費投入額（住民一人当たり）

サービスを充実させつつ、輸送資源を有効に活用することで町村費投入額の抑制を図る。

基準 2023年	前年度 2024年	実績 2025年	目標 2028年
3, 919円	3, 768円	4, 244円	5, 000円以下

○達成状況・分析

達成

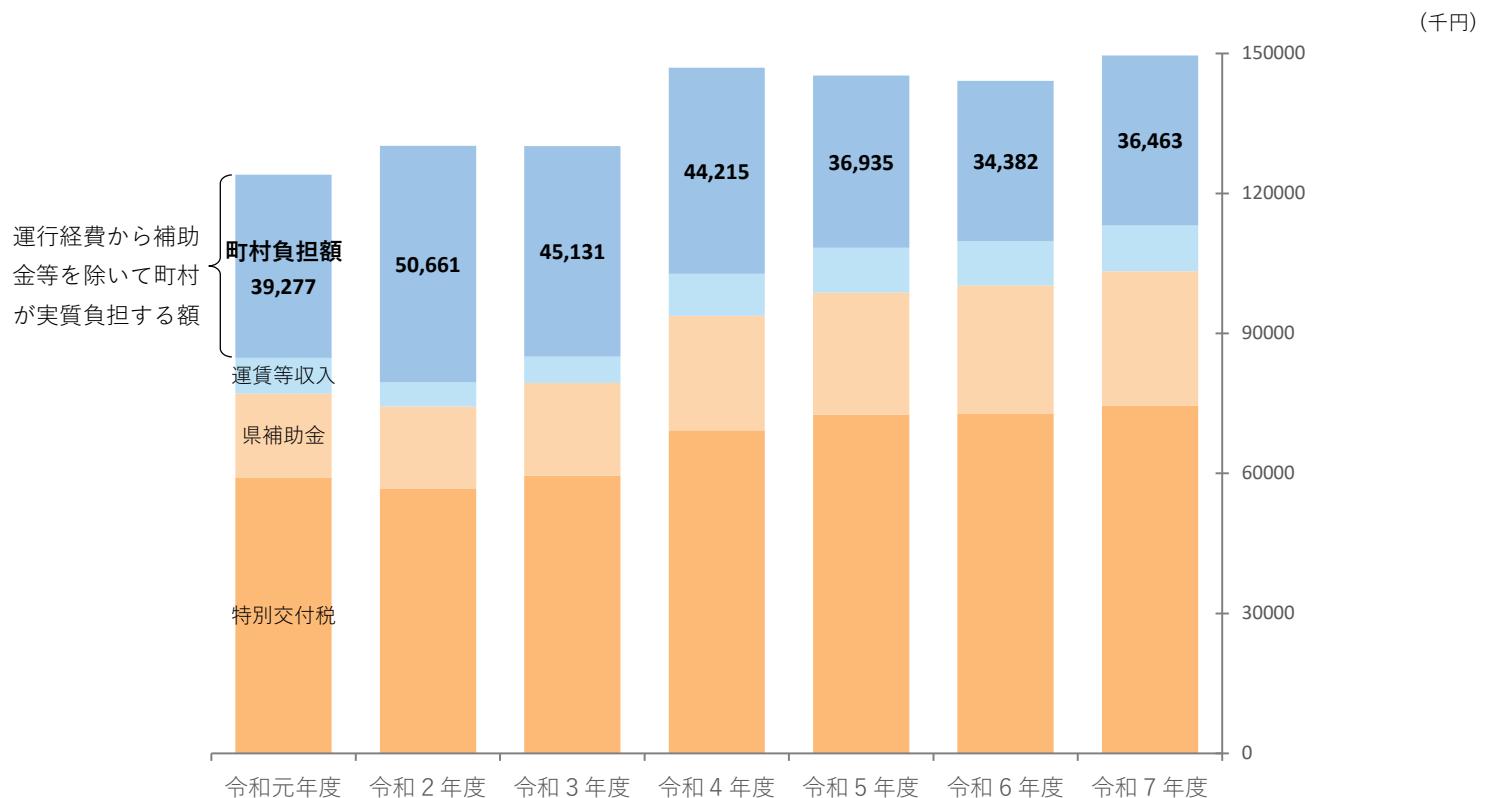
- ・人件費や燃料費の高騰により運行経費が増え、さらに人口減少により一人当たりの負担は増えているものの、目標は達成している。

○今後の取り組み

- ・10月に発足した町内事業者との連携を生かし、効率的な運営を図るとともに、輸送資源の有効活用を進める。また、利用者増による運賃収入の拡大を目指し、個別対応サービスや福祉有償運送の充実など新たなサービスの導入・強化により、事業収入の向上を図る。

なお、目標③自宅通学を希望する高校生の自宅通学率と、目標④地域公共交通の認知度は、確認時期が2026年であるため評価検証の対象外とする。

定期バス・予約制バス運行経費に係る財源内訳



	単位：千円							
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
運行経費	124,026	130,180	130,144	146,980	145,301	144,129	149,586	
濃飛バス運行費	51,417	54,147	55,140	61,279	61,275	61,297	60,855	
町営バス委託料	51,185	53,684	52,918	59,924	63,326	68,298	73,131	
〃 派遣料	11,450	11,236	10,929	11,246	5,850	0	0	
〃 燃料費	4,643	4,628	5,424	7,756	7,854	8,125	8,796	
〃 リース	3,546	4,907	5,355	6,052	6,074	6,125	5,524	
〃 その他	1,785	1,578	378	723	922	284	1,280	
収入	84,749	79,519	85,013	102,765	108,366	109,747	113,123	
運賃等	7,620	5,177	5,656	9,000	9,603	9,482	9,814	
県補助金	18,107	17,698	19,865	24,541	26,159	27,400	28,783	
交付税	59,022	56,644	59,492	69,224	72,604	72,865	74,526	
町村負担額	39,277	50,661	45,131	44,215	36,935	34,382	36,463	
町村人口	10,408人	10,122人	9,884人	9,655人	9,424人	9,125人	8,591人	
一人あたり	3,774円	5,005円	4,566円	4,579円	3,919円	3,768円	4,244円	

(集計期間：各年度 前年度10月～当該年9月)

定期バス白川中央線、白川東白川線の見直し

■改正日時

令和8年1月13日(月)
新庁舎の開庁日に合わせてダイヤ改正

■白川町役場バス停の位置

正面玄関付近の屋根があるスペースに設置予定



■廃止するバス停

・大野台口

利用者がほとんどおらず、乗降状況が極めて少ない状況が続いている。

町民会館と新庁舎バス停に近い位置にあり、代替できるため。

・楽集館

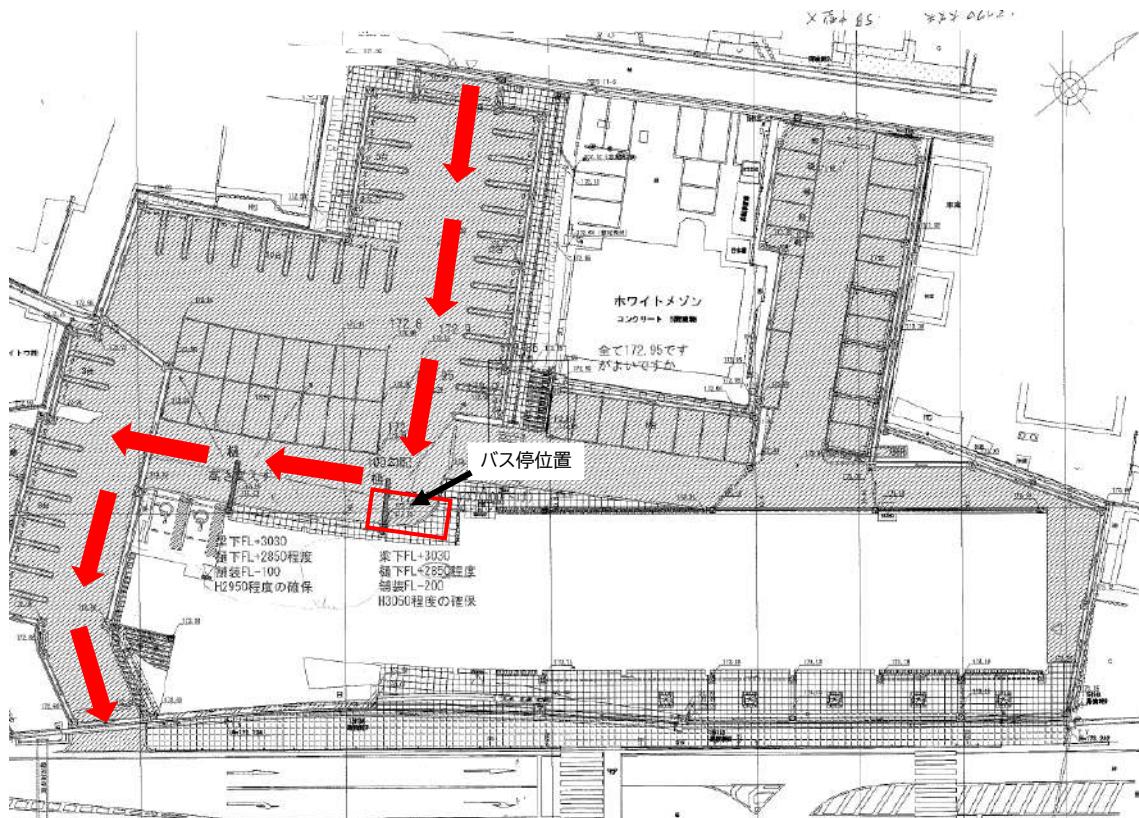
新庁舎バス停が道向かいに位置することになり、代替できるため。

■名称を変更するバス停

白川町役場 → 駐在所

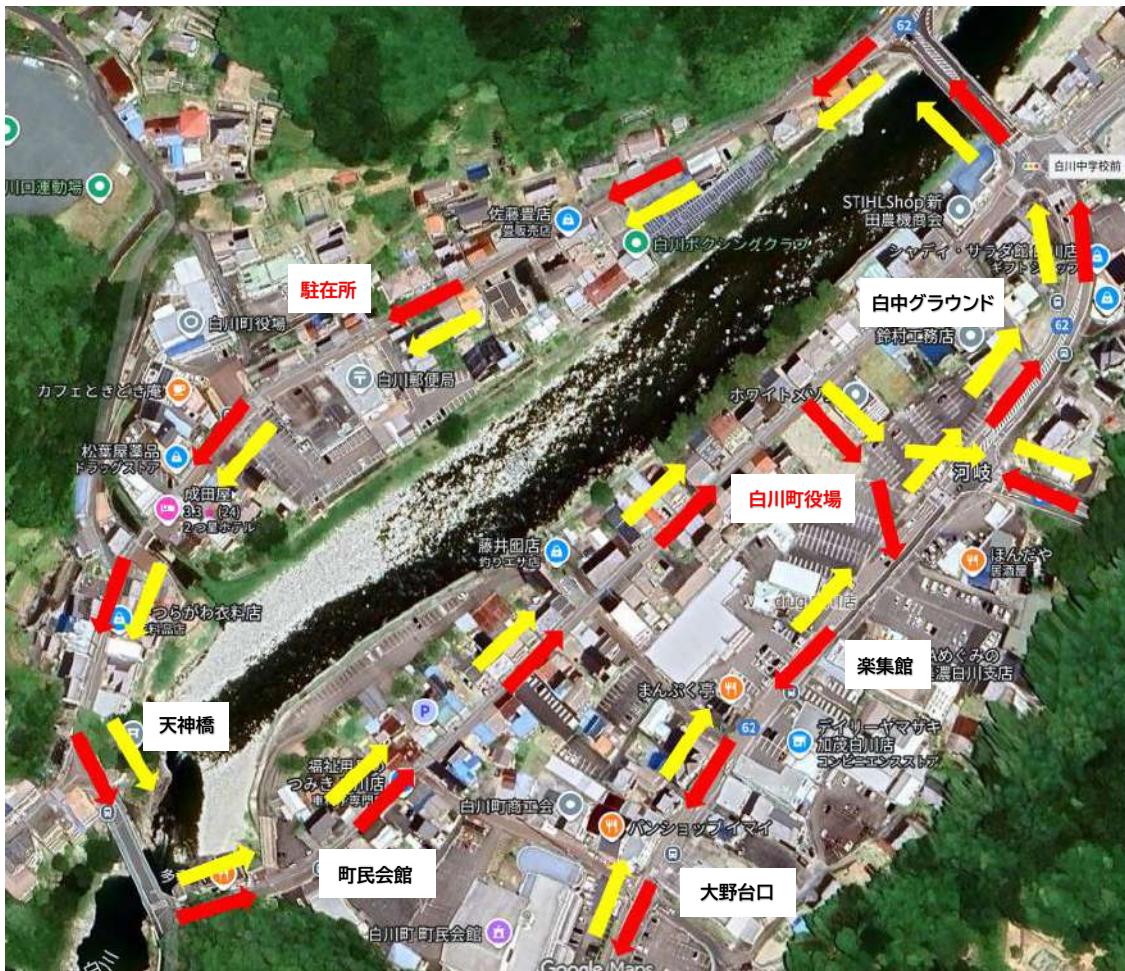
白川町役場バス停が移動になることからバス停名称を変更

■新庁舎敷地内のバスの運行ルート



バスは敷地内を一方通行とし、堀通り側から侵入し、役場正面入口付近のバス停で停車する経路とする。バスの出入口が庁舎入口側に位置することで、乗降時に雨天時でも利用者が雨に濡れることなく安全に移動できるようにする。また、バス車両の動線を一方通行に統一することで、車両同士のすれ違いを回避し、安全性とスムーズな運行を確保する。

■白川中央線の運行経路



→ 三川方面→白川口駅

→ 白川口駅→三川方面

白川口駅方面

・現在の運行

加屋→白中グラウンド→町民会館→天神橋→白川町役場→白中グラウンド→楽集館→

大野台口→白川口駅

・改正後の運行

加屋→白中グラウンド→駐在所→天神橋→町民会館→白川町役場→白川口駅

三川方面

・現在の運行

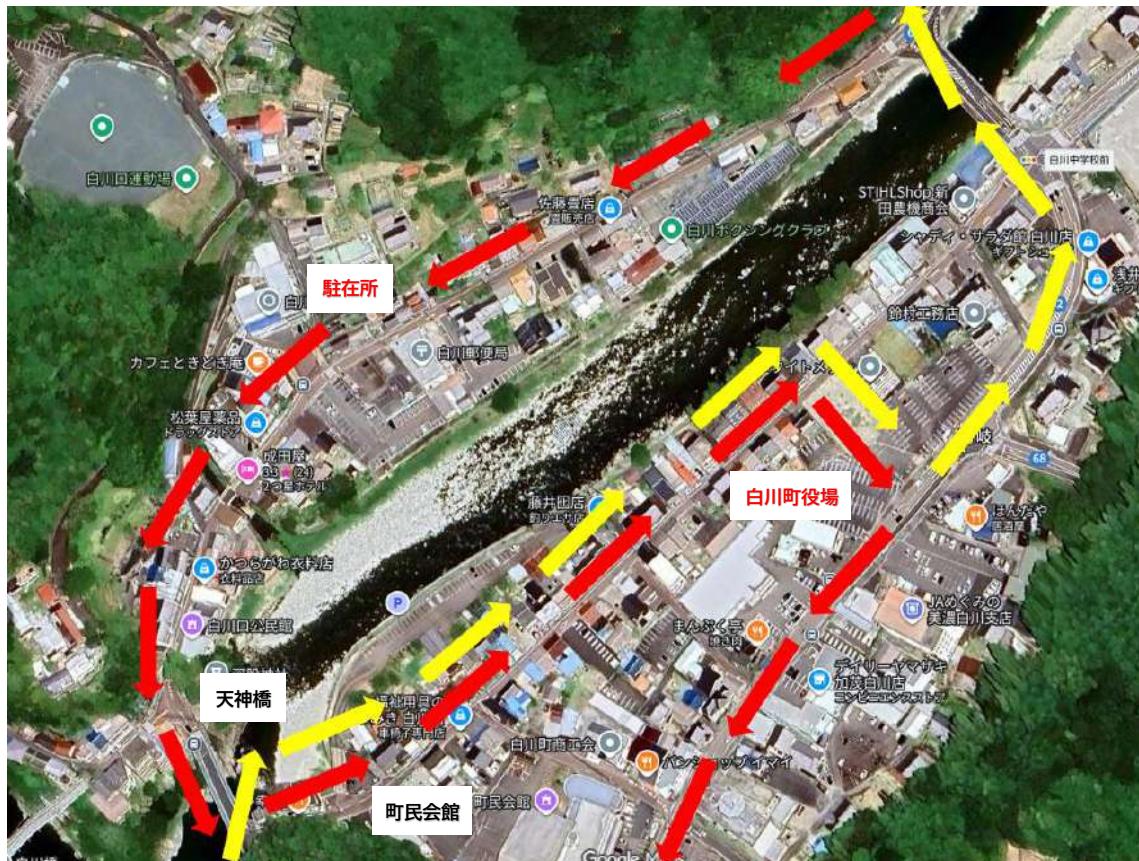
白川口駅→大野台口→楽集館→白中グラウンド→白川町役場→天神橋→町民会館→

白中グラウンド→加屋

・改正後の運行

白川口駅→白中グラウンド→駐在所→天神橋→町民会館→白川町役場→加屋

■白川東白川線の運行経路



→ 東白川方面 → 白川口駅

→ 白川口駅 → 東白川方面

白川口駅方面

・現在の運行

松ヶ瀬→白川町役場→天神橋→白川口駅

・改正後の運行

松ヶ瀬→駐在所→天神橋→白川口駅

松ヶ瀬→駐在所→天神橋→町民会館→白川町役場→白川口駅

東白川方面

・現在の運行

白川口駅→天神橋→白川町役場→松ヶ瀬

・改正後の運行

白川口駅→町民会館→白川町役場→松ヶ瀬

ゾーン設定の見直しについて

- ・蘇原ゾーンの特例に「中野方振興事務所前バス停」を加える

【見直し理由】

蘇原地区の主に切井地域の利用者は、買物や通院などの生活圏域が恵那市方面にも依存しており、地区の懇談会でも移動のニーズがあることが確認されている。

また、蘇原地区に隣接する恵那市中野方町は、恵那市自主運行バスが平日8便・土日祝5便運行しており、恵那市街や恵那駅前までのアクセスが可能となっている。

このことから、現在のゾーン設定の蘇原ゾーンに、特例として「中野方振興事務所前バス停」を加えて、蘇原地区の利用者の利便性の向上を図るものである。

【位置図】



現在のゾーン設定	○ゾーン設定		
	ゾーン名	範囲	特例
	白川白北	白川地区内 白川北地区内	ゲンキー加茂白川店までを含む
	白川三川	白川地区	蘇原地区内の三川を含む
	蘇原	蘇原地区内	
	黒川	黒川地区内	マツオカ白川店及び東白川診療所までを含む
	佐見	佐見地区内	下油井駅及び白川病院までを含む
見直し案	ゾーン名	範囲	特例
	白川白北	白川地区内 白川北地区内	ゲンキー加茂白川店までを含む
	白川三川	白川地区	蘇原地区内の三川を含む
	蘇原	蘇原地区内	中野方振興事務所前バス停を含む
	黒川	黒川地区内	マツオカ白川店及び東白川診療所までを含む
	佐見	佐見地区内	下油井駅及び白川病院までを含む
	金山	下呂市金山町内 (4施設のみ)	ゾーン内相互乗車は1日乗車券のみ可能
※予約制バスの各ゾーンをまたぐ利用は曜日や時間帯などの特定の場合に限られます。			
※予約制バスの各ゾーンをまたぐ利用は曜日や時間帯などの特定の場合に限られます。			

おでかけしらかわの今後の展開について

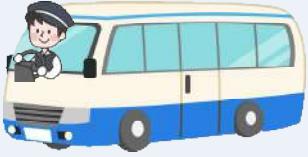
目的・方針

「おでかけ」が暮らしをつなぎ、地域の元気を育む基盤であると捉え、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを進めます。特に高齢者・子ども（高校生）・来訪者といった公共交通移動ニーズの高い利用者の視点を重視し、まちにある人・モノ・コトの資源を適材適所で活かしながら、移動に関わる不安や不便を取り除くことを目指します。

目指す姿

～適材適所！まちの資源（ヒト・モノ・コト）と制度（自家用有償運送）を最大限活用～

おでかけしらかわ モビリティシステム

制度	交通空白地有償運送		福祉有償運送
サービス名	路線バス（濃飛バス） 乗り合いデマンドバス	個別対応サービス	福祉有償サービス
イメージ			
位置づけ	ふだんのおでかけ (移動の基盤)	いつでもおでかけ (移動の選択肢)	やさしいおでかけ (移動のケア)
運営	白川町	白川町	社会福祉協議会
運行	株式会社JIN	株式会社JIN	株式会社JIN
運用	ドライバーと運行管理と受付窓口を一本化		
車両	スクールバス、10人乗り車両、福祉車両、小型乗用車など資源共有		
対象者	学生・高齢者・来訪者	来訪者・個別対応	身体障害者・要介護+要支援・チエクリト
時間	平日 6:10～19:50 休日 6:10～17:55	検討中	8:30～15:00 予定
エリア	町内（一部町外）	町内	町内（町外施設含む）
運賃	安価	実費を負担	実費を補助
	1回 100円～400円 1日 400円～600円	(参考) 10分 600円 +1分 100円※検討中	1乗車 400円～2000円
周知備考	随時（広報紙等）	令和8年3月中	令和8年1月中 生活支援サービス追加

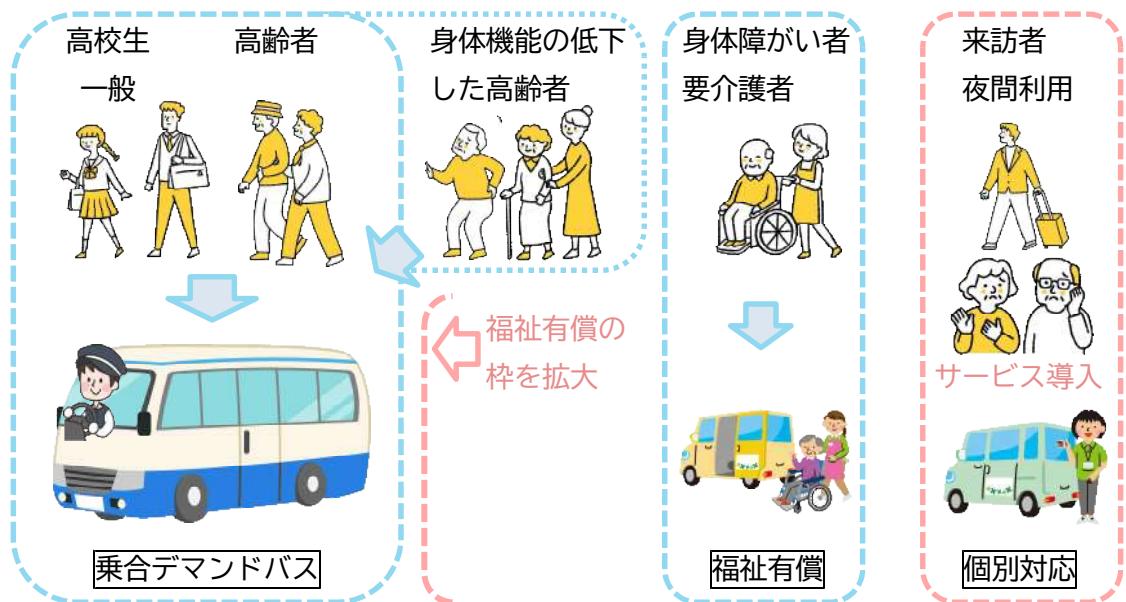
現状・課題

ふだんの通学・通院等に
利用できている

乗合に負担・不安
を感じている

利用が限定的

サービスが無い



(問題点)

- ・定時制の不安
- ・利用者の身体的
心理的な負担
- ・ドライバー不足
- ・夜間移動の不安
- ・5日前の予約
- ・利用の諦め

(課題・取り組みの方向性)

- ・福祉有償運送の受付窓口の一本化と車両やドライバーの地域資源を活用する。
- ・福祉有償運送の利用対象者を、身体機能の低下した高齢者（要支援・チェックリスト対象者）に拡大する。
- ・個別対応サービスを新たに導入する。
- ・利用者が身体的状況や利用目的に応じて選択できる公共交通サービスを整備する。

○ 要介護者・要支援者・身体障害者数（福祉有償運送）

(令和6年度)

認定	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数	105	108	142	113	87	65	44
要介護・支援認定者	664人	身体障害者手帳所持者	371名	合計	1035人		

○ 生活機能維持に支援が必要な方へのヒアリング・アンケート調査（別紙）

- ・「今のところは大丈夫」や「家族が送ってくれる」と現状維持の声が多いが、「この先は不安」と今後の自立度低下を心配する声がある。
- ・杖や身体的負担を感じており、「家の前まで来て」「荷物の補助が欲しい」といったサポートの質の向上を求める声が多い。
- ・外出そのものが困難になっており、移動手段の選択肢が無く「諦めている」状態

○ 必要性・潜在的利用者数（福祉有償運送）

- ・ 乗り合いや乗降に負担を感じている。将来予測も”要介護”へ移行する前段階の支援が必要
- ・ 要支援者の社会参加を継続でき、介護度の進行を抑えられる。”社会とのつながり”を保つことができ、費用対効果の高い予防効果が期待できる。
- ・ 上記アンケート調査では、要支援1・2の21名の内15名がおでかけしらかわを利用したことがあり、9名が困りごとがあると回答している。（約43%）
- ・ 以上のことから要支援1・2の潜在的利用者は90名程度あると見込まれる。

○ 個別対応のニーズ

- アンケート、懇談会の意見（白川・東白川地域公共交通計画）
 - ・ タクシーのように利用したい
 - ・ ゾーン間を移動する場合に乗り換えずに目的地まで直接移動できるサービスが無い
 - ・ 一人で乗ることに抵抗がある（申し訳ない）ので小型車両にすることは出来ないか
 - ・ 予約制なので当日急遽用事が出来たときに利用できないのが不便・時間が限られていて利用方法が複雑に感じる
 - ・ 運転免許を返納してもいいと思える安心感が欲しい。将来が不安・・・

事業の流れ

実施時期

1. 福祉有償運送の充実

(ア)受付・運転業務・運行管理の連携協力 R8年1月

- ① 運行管理の委託契約、受付窓口の一本化、予約システム改修
- ② ドライバーの福祉有償運送運転者講習 受講・登録
- ③ 利用対象者名簿の確認体制構築（個人情報保護の契約）

(イ)利用対象者に要支援認定者、チェックリスト該当者を追加検討 R8年4月～

- ① 社協、地域包括支援センター、交通事業者と対象者判定体制の構築
- ② 対象者拡大による車両・ドライバー等のリソース検証
- ③ 利用料金の見直し、通院時の料金取扱いの整理

(ウ)運営主体の見直し R8年7月

- ① 社会福祉協議会・町営の福祉有償運送の主体の適格性を協議
- ② 予算の見直し（補助金・委託料）
- ③ 運営主体による手続き（更新・新規登録）期限：令和8年7月11日

2. 個別対応サービスの導入

(ア)実施体制の構築 R8年1月

- ① 福祉車両の賃貸借契約、費用の分担割合の決定、予算化
- ② 先進取り組み地域への調査、利用ターゲット層へのヒアリング
- ③ 地域公共交通会議での協議、交通空白地有償運送の許可申請
- ④ 利用料金の算定、運賃の条例改正、実証運行の条例制定（予定）
- ⑤ 個別対応サービス業務の委託

(イ) 実証運行の実施 R8年4月～

- ① 利用実績、利用者の声の収集
- ② 運行効率、安全性、コストの検証
- ③ 本格運行への準備

(ウ) 生活支援サービスの導入 R9年以降

- ① 法制度・運用範囲の確認
- ② 社協、包括、交通事業者、実施主体との役割分担の明確化
- ③ サービス内容のガイドライン作成、人材体制の整備（研修や資格取得等）
- ④ 運行・生活支援のシミュレーション（事前検証）
- ⑤ 地域公共交通会議への協議手続き
- ⑥ 広報

参考事例

○ 三重県紀北町「えがお」

タクシー的な町営交通サービスを導入
柔軟性、予約型、共有型の特性を持ち、公共交通の空白地を埋める
運行時間：午前7時～午後8時まで運行
受付時間：8：20～17時※予約制だが、当日申し込みも可能
運賃設定：初乗り10分600円、以降1分毎100円加算

○ 三重県南伊勢町・宿田曾地区 「わがら」

NPO法人わがら「福祉有償×交通空白地有償」移動サービス

- ① 2つの制度を一体で運用し、地域の移動をまるごと支える仕組み
- ② 軽自動車などの小型車両で、小規模集落にあった柔軟な運行体制
- ③ 移動だけでなく、ごみ出し、安否確認など生活支援を組み合わせた地域包括サービス

○ 中津川市 市町村福祉輸送

輸送する旅客の範囲は、家庭において移送することが困難であり、中津川市に住所を有し、身体上の障害又は疾病のため福祉車両を利用しなければ移送が困難なものであり、道路運送法施行規則第49条第3号に規定する者

- イ. 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者
- ロ. 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
- ハ. 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者

その他 七宗町、山県市、大垣市の登録有

福祉有償運送に係る登録内容変更について

1. 変更申請者（運営主体）

項目	内容
名称	白川町社会福祉協議会
所在地	〒509-1113 岐阜県加茂郡白川町三川 2065-2
代表者名	会長 佐藤滋

2. 変更の目的

移動支援の運行管理を社会福祉協議会の単独運営から交通事業者との協働体制へ移行することで、安全性・利便性の高い運行を実現する。

3. 現行の登録内容（概要）

項目	現行内容
登録期間	令和5年7月12日 から 令和8年7月11日
登録番号	中岐福第60号
運行主体	白川町社会福祉協議会
運行区域	白川町（区域外の乗り入れ施設 17施設）
利用対象者	身体障害者・要介護認定者
使用車両	普通乗用車2台、軽乗用車1台
運転者	6名

4. 変更内容（提案）

区分	現行	変更後（案）	協議
運行管理責任者	社会福祉協議会	町内交通事業者に委託 (株式会社JIN)	必要
運転者	6名	現行に加え3名追加 (講習受講予定)	-

5. 変更に伴う体制・連携の見直し

役割	内容
運営主体	引き続き白川町社会福祉協議会が町・交通事業者と連携し運営
運行管理	白川町社会福祉協議会から町内交通事業者へ委託
受付窓口	町内交通事業者が予約・配車管理を実施
利用判定	包括支援センター・社協・交通事業者の3者で協議のうえ決定
車両活用	社協の車両の休止時間帯に交通事業者が活用

6. 変更による期待する効果

- 移動困難な高齢者の外出機会の拡大
- 社協・交通事業者・包括支援の連携強化
- 利用者の心理的ハードル軽減「気兼ねなく使えるサービス」

7. 今後のスケジュール（案）

時期	内容
令和7年11月	地域公共交通活性化協議会で協議・了承
令和7年12月	岐阜運輸支局へ登録変更申請
令和8年 1月	運行開始

8. 参考資料

- 運行実績データ
- 想定利用者数・収支試算表

9. 申請書および添付書類一覧

申請書及び添付書類	備考	資料添付
登録変更申請書【様式1-3号】	白川町社会福祉協議会	○
運送しようとする旅客の範囲		×
運行管理責任者就任承諾書【様式第5号】		×
運行管理の体制を記載した書類【様式第7号】		○
運転者が要件を備えている証		×
運送しようとする旅客の名簿		×
登録証		○
車検証の写し		×

様式第1-3号

令和7年12月 日

中部運輸局 岐阜運輸支局長 様

名 称 社会福祉法人 白川町社会福祉協議会

住 所 岐阜県加茂郡白川町三川 2065-2

代表者の氏名 会長 佐 藤 滋

自家用有償旅客運送の変更登録の申請

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の11の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

社会福祉法人 白川町社会福祉協議会

岐阜県加茂郡白川町三川 2065-2

会長 佐 藤 滋

2. 登録番号

福祉有償運送

3. 自家用有償旅客運送の種別

交通空白地有償運送

4. 変更しようとする事項

- (1) 路線 変更なし
- (2) 運送の区域 変更なし
- (3) 運送の種別 変更なし
- (4) 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別 該当無し
- (5) 運送しようとする旅客の範囲 変更なし
- (6) 運行管理の体制等を記載した書類 別紙のとおり

5. 変更予定期日

令和8年1月 日

運送の主体（申請者名）	社会福祉法人 白川町社会福祉協議会
-------------	-------------------

運行管理の体制等を記載した書類

事務所名（白川町社会福祉協議会）

1. 運行管理・整備管理の体制

(ア) 運行管理の責任者の就任予定名簿

No	氏名	住所	資格の種類	委託	協力
1	井道隆輔	岐阜県加茂郡白川町中川 912	その他		
2	株式会社 JIN 佐藤久仁	岐阜県加茂郡白川町切井 2733	運行管理者	○	
3					

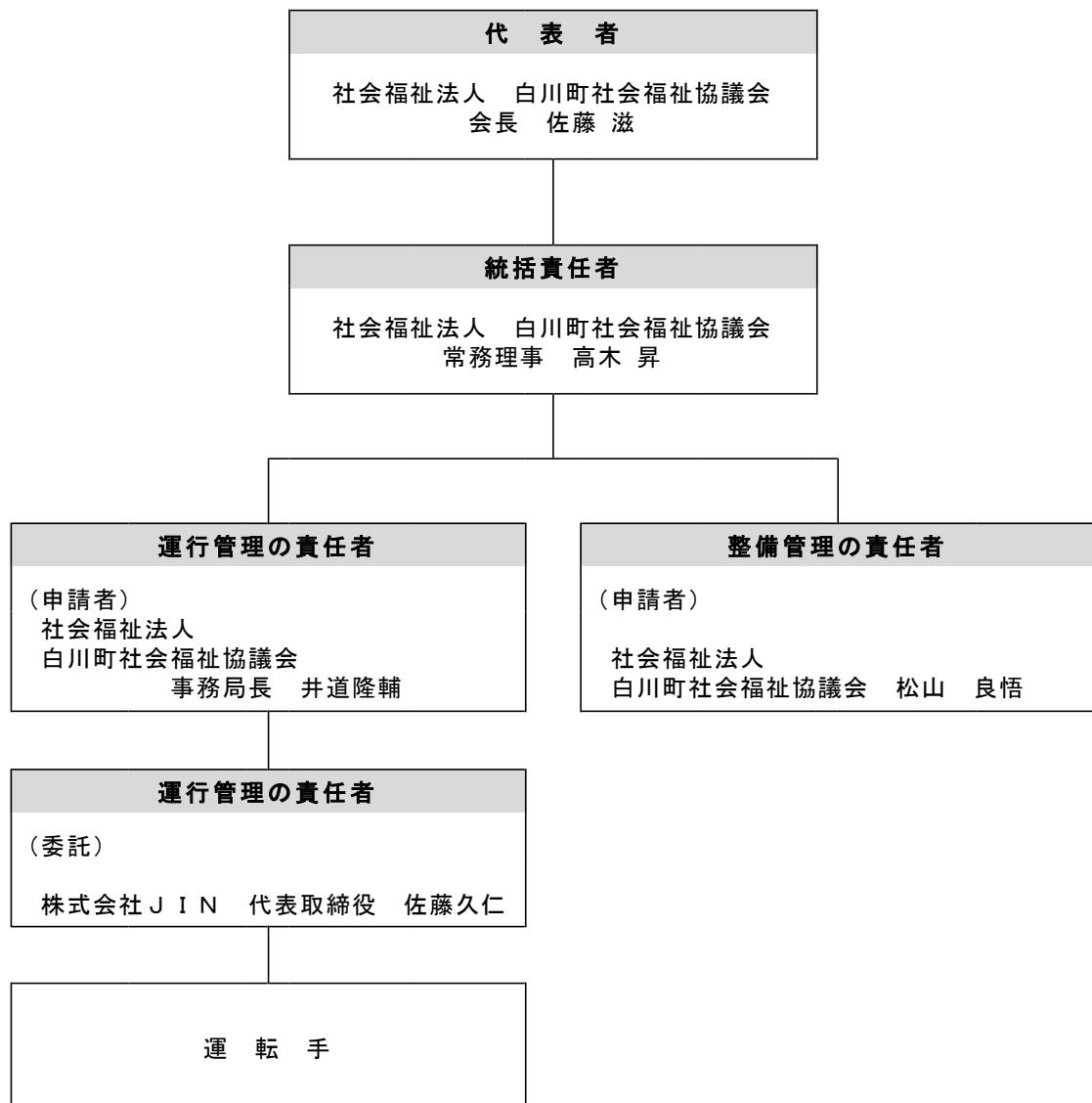
- 乗車定員11人以上の車両を配置する事務所及び乗車定員10人以下の車両を5両以上配置する事務所の運行管理の責任者にあっては、運行管理者資格証の写し又は施行規則第51条の17第2項各号のいずれかの要件を備えていることを証する書類を添付すること。
- 資格の種類には、法23条第1項の運行管理者、他の別を記載するものとする。
- 運行を委託する場合は、受託者における運行管理の責任者を記載し、委託欄に○印を記載するものとする。
- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、協力事業者における運行管理者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

(イ) 整備管理の責任者の就任予定名簿

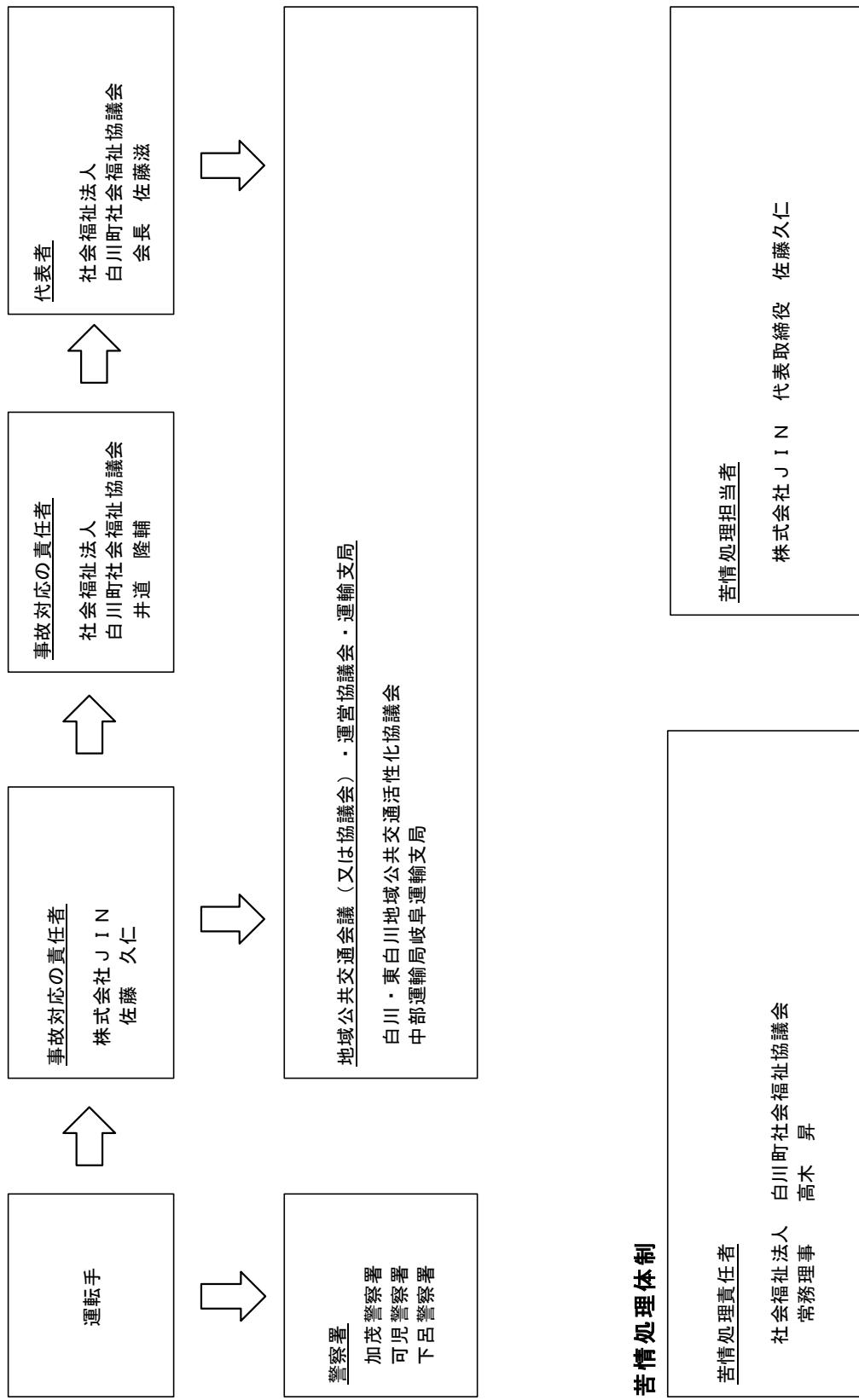
No	氏名	住所	協力
1	松山良悟	岐阜県加茂郡白川町坂ノ東 6392-1	
2			
3			

- 事業者協力型自家用有償旅客運送の場合は、受託者において選任した者を記載し、協力欄に○印を記載するものとする。

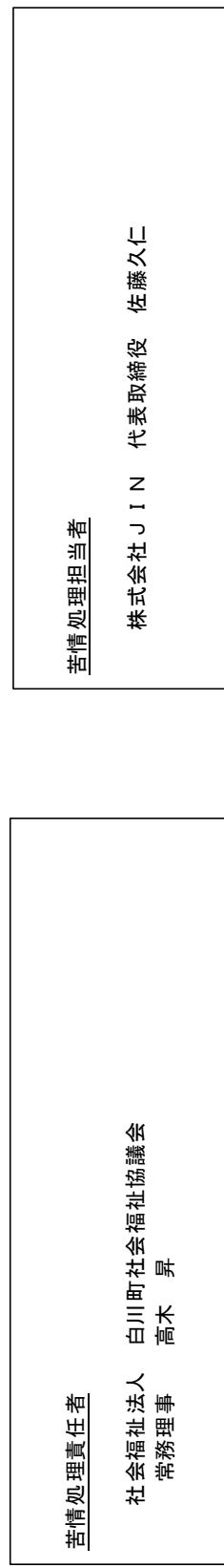
(ウ) 運行管理・整備管理に係る指揮命令系統



2. 事故処理連絡体制



3. 苦情処理体制



(参考資料)

○運行実績データ

主体	社会福祉協議会				サンシャイン				合計	補助金額
	目的	通院	買物	帰宅	計	通院	買物	帰宅	計	
R3年	26	0	21	47	35	2	33	70	117	-
R4年	126	2	135	263	57	1	50	108	371	898
R5年	198	0	191	389	17	0	17	34	423	733
R6年	79	0	64	141	5	0	8	13	154	323
R7年	23	0	13	36	1	0	1	2	38	130
合計	452	2	424	876	115	3	109	227	1,103	-

※R7年は10月まで

○想定利用者数・収支試算表

福祉有償運送事業補助金交付要綱による積算

1日1名、各地区から白川病院へ通院の場合

例1：黒川～白川病院 21.3km 30分

例2：佐見～白川病院 19.8km 28分

例3：切井～白川病院 18.3km 22分

燃料費 22km × 37円 ÷ 900円(社協)

運転時間 40分 + 点検点呼時間 30分 = 70分

70分 ÷ 15分 × 250円 ÷ 1,250円(JIN)

運営補助 500円(JIN)

車両点検 1,000円／1か月1台(社協)※別掲

経費 燃料費900円+運賃1,250円+運営500円=2,650円

利用料金 500円(社協)

補助金額 2,150円／1乗車

令和8年1月～3月の試算(乗車数×30日×3ヶ月)

一日3乗車の場合 580,500円(1ヶ月90人、3ヶ月270人)

一日5乗車の場合 967,500円(1ヶ月150人、3ヶ月450人)

運転・受付業務(JIN)

1,750円／70分=1,500円／時の運転業務費用※概算

自家用有償旅客運送の車両の入れ替えについて

■経緯

本町では、自家用有償旅客運送において、大賀医院よりハイエース車両を 1 台借出し運行を行っていたが、貸与期間が終了することとなり、代替となる車両の確保が必要となった。

■課題

代替車両として同型車両のリース契約を検討したが、当該車両は製造が停止しており契約できない状況である。また、短期間での車両調達の選択肢が限られることから、運行継続に支障が生じる可能性がある。

■対応

運行継続を確保するため、白川町役場で業務用として利用しているハイエース車両を、自家用有償旅客運送の車両として使用することとする。

様式第1-4号

令和7年12月 日

中部運輸局 岐阜運輸支局長 様

名 称 白川町
住 所 岐阜県加茂郡白川町河岐 715
代表者の氏名 白川町長 佐伯 正貴

自家用有償旅客運送に係る登録事項変更届出書

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項のうち軽微な事項の変更を行いましたので、道路運送法第79条の7及び同法施行規則第51条の13の規定に基づき、下記のとおり届出致します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名

白川町
岐阜県加茂郡白川町河岐 715
白川町長 佐伯 正貴

2. 登録番号

中岐市交第13号

3. 自家用有償旅客運送の種別

市町村運営有償運送（交通空白輸送）

4. 変更した事項

(1) 名称、住所、代表者の氏名

	新	旧
名 称		
住 所		
代表者の氏名		

(2) 自家用有償旅客運送の種別

(交通空白地有償運送又は福祉有償運送のうちいずれかを行わないこととする場合に限る)

新	旧

(3) 路線 (減少した場合に限る)

	新	旧
路線	起 点	
	主たる経過地	
	終 点	
	キ ロ 程	

(4) 運送の区域 (減少した場合に限る)

	運 送 の 区 域
新	
旧	

(5) 事務所の名称及び位置

	名 称	位 置
新		
旧		

(6) 事務所ごとに配置する自家用有償旅客運送自動車の数及びその種類ごとの数

事務所の名称		保有区分	バス		普通自動車 (軽)		合計
新	変更なし	保有	変更なし		変更なし		変更なし
		持込			※ ()	※ ()	
		合計	変更なし		変更なし		変更なし
旧	白川町 コミュニティ バスセンター	保有	4		5 ()		9
		持込			※ ()	※ ()	
		合計	4		5		9
	白川町役場 白川北出張所	保有	1		()		1
		持込			※ ()	※ ()	
		合計	1				1
	白川町役場 蘇原出張所	保有	2		()		2
		持込			※ ()	※ ()	
		合計	2				2
	白川町役場 黒川出張所	保有			1 ()		1
		持込			※ ()	※ ()	
		合計			1		1
	白川町役場 佐見出張所	保有	1		1 ()		2
		持込			※ ()	※ ()	
		合計	1		1		2
	合計	保有	8		7 ()		15
		持込			※ ()	※ ()	
		合計	8		7		15

軽自動車については、() 内に内数で記載すること

事業用自動車については、※欄に記載すること

(7) 運送しようとする旅客の範囲（縮小する場合に限る）

新	
旧	

(8) 事業者協力型自家用有償旅客運送に係る協力事業者の氏名又は名称、住所

	新	旧
氏名又は名称		
住 所		

5. 変更をした日

令和8年1月5日

公共交通計画の施策に基づいて実施した事業の報告

施策	事業名	主な内容
1-5	貨客混載事業実証運行 (8月12日)	黒川地区からよいいちまで実証運行。実際に野菜を載せて出荷まで実施した。 
2-1	小・中学生おでかけツアー (8月20日)	午前中は新庁舎の壁塗り体験を実施。午後はふれあいセンターでeスポーツ体験を実施した。東白川村からも参加いただき、楽しみながら公共交通の利用方法を学んだ。 
	京都府視察対応 (9月4日)	京都府、笠置町、和束町、南山城村の公共交通担当者が視察に来庁。
1-4	福祉有償運送打合せ (9月11日)	福祉部局、社協、交通事業者とともに福祉有償の打合せを実施。使用車両や予約方法について検討。
1-5	貨客混載事業打合せ (9月16日)	有機農家、交通事業者とともに打合せを実施。料金設定や出荷方法について検討。
1-1	濃飛バスダイヤ改正 (10月1日)	濃飛バス白川中央線のダイヤ改正を実施。近い時間帯の便や利用の少ない時間帯の便を見直した。
2-3	鰐渕いきいきサロン (10月9日)	鰐渕の福祉サロンにて、高齢者約20名を対象に公共交通に関するインタビューを行い、利用状況や課題の聞き取りを実施した。 
2-3	蘇原地域づくり交流会 (10月15日)	蘇原地区の地域サロンにて、公共交通の利用状況や課題の聞き取りを実施した。実際に予約電話を行い利用方法を周知した。 
	福井県講演 (10月29日)	福井県の自治体職員を対象とした次世代地域公共交通検討会にて、講師として参加。「おでかけしらかわ・ひがししらかわ」の事例を紹介。
2-1	蘇原地域づくり交流会ツアー (11月21日)	蘇原地区の自宅から白川北地区の飲食店まで、公共交通のみで行くツアーを実施。 

おでかけツアー「新庁舎壁塗り体験とeスポーツ体験会」

日程と参加者

- 令和7年8月20日(水)9:15~14:20
- 町村内小中学生 17名

行程



ねらいと効果

● このツアーの狙い

- 小中学生の児童生徒が公共交通を身近に感じ、主体的に活用する意識をもってもらう。
 - 予約の手軽さ、ドアツードアの便利さを知ってもらう。
- 東白川村から公共交通を使って手軽に白川町に行けることを知ってもらう。
- 地域通貨「ShiRaCa」の利用促進
- 新庁舎に対する関心を持つもらう。

● ツアーを実施してみて

- ドアツードアで送り迎えしてくれる公共交通の利便性が伝わった。
- 予約が簡単にできることを知ってもらえた。
- 子どもたち、友達同士で町内へ遊びに行けることがわかり、継続利用の意識が高まった。

ツアーレポート

ツアーレポート



(町民会館到着)



(新庁舎の見学)



(壁塗り体験)



(バスで昼食会場へ)



(らくまる or ふくーで昼食)



(e スポーツ体験)

アンケート結果

- ほとんどの参加者が「おでかけしらかわ」を知っていたが、東白川村の参加者は知らなかった。
- 18%(3人)が今までに利用経験があった。
- 運賃の水準は、ちょうどいい(12人)、安い(5人)、高い(0人)
- ツアーレポートの満足度は、とても楽しかった(16人)、まあまあ楽しかった(1人)

● 考察

- おでかけしらかわ・ひがしらかわの知名度は取り組みが浸透しており広がってきている。
- 小中学生のほとんどは公共交通の利用経験が無いため、ツアーレポートを実施して公共交通に触れる機会を提供することが重要

貨客混載事業について

1. 事業の概要

町内の農家では、野菜村チャオへの出荷に往復約2時間をしており、移動に伴う時間的負担から農作業に充てる時間が減少している。また、こうした負担から、出荷を断念する農家も見られるなど、農産物流通が課題となっている。

野菜村チャオでは、課題を解決するため、職員が農家の自宅まで集荷を行っているが、人手不足により対応できる範囲が限られており、すべての農家を支援するには十分ではない状況である。

この課題を補完的に支援するため、町では既存の公共交通を活用した貨客混載事業を検討する。公共交通を活用することで、農家は対象のバス停まで農産物を運ぶだけで出荷が可能となり、移動時間と負担が大幅に軽減される。

また、本事業により、これまで出荷が困難であった農産物が市場に流通し、品数が増加することで市場の活気の向上にもつながる。さらに、公共交通の新たな役割として地域物流を担うことで、公共交通の有効活用となる。

2. 輸送対象

黒川、佐見地区の農産物

3. 出荷先

野菜村チャオ

4. 運行ルート

◆黒川地区

運行手段:白川中央線 奥新田8時11分発

積載場所:黒川ふれあいセンターバス停(8時22分着)

使用車両:マイクロバス(29人乗り)

積載位置:乗降口から入り積み込み。助手席等3席を取り外し積載スペースを確保する。



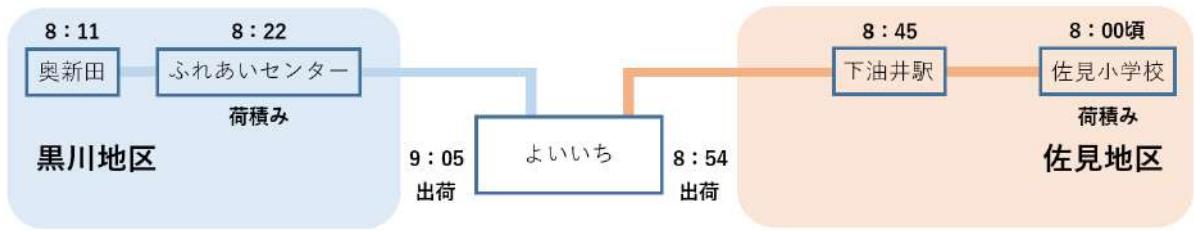
◆佐見地区

運行手段:白川中央線 下油井駅8時45分発

積載場所:旧佐見小学校(↑の便は旧佐見小の車庫を8時ごろ出発する。)

使用車両:ハイエース グランドキャビン

積載位置:バックドアから荷台に荷物を積み込み。



5. 開始時期

令和8年4月から

※スクールバスの構造変更が必要なため、車検の時期(3月)に合わせて構造変更を実施しその後事業を開始する。

6. 運賃設定

支払いは、農家の利便性と運行への影響を最小限に抑えることを目的として、月ごとの一括清算を想定。

荷崩れを防ぐため、車内にはあらかじめ大コンテナ(段ボールが複数入るようなもの)を設置しておき、コンテナ内に各農家の荷物を詰め込んでもらう。

運賃設定は、コンテナ単位で設定し、1コンテナ〇〇円とする。

料金や支払い方法などの詳細は、今後実証運行や農家さんヒアリングを実施し決定する。



(車内設置コンテナのイメージ)